

花巻市 RTK-GPS 地上基地局高精度位置測位情報利用規約

(趣旨)

第1条 花巻市が提供する RTK-GPS 地上基地局高精度位置測位情報（以下、位置測位情報）を利用する場合、利用を希望する者は以下の全ての条項に同意されることを条件に、利用を許諾する。また、位置測位情報の利用を希望する者は、この利用規約（以下、本規約）に同意のうえ、利用申請を行うものとする。

(利用申請)

第2条 位置測位情報の利用を希望する者は「花巻市 RTK-GPS 地上基地局高精度位置測位情報利用申請書」（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、市長へ提出するものとする。

(利用承諾)

第3条 花巻市は、申請された内容を精査し適切と認められる場合に位置測位情報の利用を承諾し、位置測位情報の受信に必要な情報を利用者へ発行するものとする。

(動作保証)

第4条 位置測位情報の発信及び受信に関する動作は完全性、確実性を保証するものではなく、動作の必要条件を満たす場合でも、利用者の利用環境において動作することを保証しない。また、不定期のメンテナンスなどで利用できない場合がある。

(利用者及び利用できる地域)

第5条 位置測位情報の利用は花巻市内に居住している農業者又は花巻市内の農地を耕作している農業者を対象とし、原則として花巻市内でのみ利用するものとする。

(費用負担)

第6条 位置測位情報の利用は無償とする。

(免責)

第7条 花巻市は、位置測位情報の利用または利用不能によって生じるあらゆる直接的・間接的損害に関して、一切の責任を負わないものとする。また、位置測位情報の恒久的なアップデート及び不具合の修正に関する義務を負わないものとする。

(禁止事項)

第8条 利用者が、第三者に対して位置測位情報の接続に必要な情報を開示することを禁止する。

(サポート)

第9条 花巻市は位置測位情報に関する導入法、運用法等へのサポート及び障害・不具合への一切の責任を負わず、利用者の責任とする。

(本規約の変更)

第10条 花巻市は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとする。また、変更した内容について、利用者へ公表するものとする。

(その他)

第 11 条 花巻市は、位置測位情報の仕様等の内容について、予告無く変更する場合がある。

年 月 日

花巻市 RTK-GPS 地上基地局高精度位置測位情報利用申請書

花巻市長 様

申請者 住 所
氏 名 ⑩
連絡先

花巻市 RTK-GPS 地上基地局高精度位置測位情報利用規約の内容を理解し同意のうえ、下記のとおり花巻市 RTK-GPS 地上基地局高精度位置測位情報の利用を申請します。

記

1 利用開始時期 令和 年 月 日 から

2 利用内容

※以下の項目を作目ごとに記入してください。

作目	作業内容	主な圃場の場所	面積 (ha)

3 利用するGPSガイダンスシステム及び自動操舵補助システム

メーカー名・製品名 ()

4 上記3を設置する機械

設置 機械	トラクター ・ 田植機 ・ コンバイン ・ その他 ()		
	メーカー		型式

※以下は記入しないでください。

利用基地局の位置	ユーザーコード (UC)	グループID (GID)	Channel A (A)
1. 太田小学校			
2. 宮野目中学校			
3. 石鳥谷生涯学習会館			
4. 南城小学校			

※上記ユーザーコード等は、利用時に必要なものです。本申請書の取り扱いにはご留意願います（花巻市 RTK-GPS 地上基地局高精度位置測位情報は申請者のみが利用可能となります。）。